

こども誰でも通園制度のご案内

こども誰でも通園制度とは？

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業所（以下、「保育園等」という。）に通っていない0歳6か月～3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労など保育の必要性にかかわらず、**月10時間を上限**として保育園等において受け入れを行い、集団生活を通じて成長を促す制度です。

佐久穂町では、「**八千穂保育園**」で実施します。

どんなことができるの？

- ・園での多様な活動を通して、こどもの健やかな成長・発達を支えます。
- ・発達などに不安がある場合も、保育士等がサポートします。
- ・お子さんと離れる時間を持つことで、保護者の負担軽減にもつながります。

「一時保育」との違いは？

- ・一時保育には就労等、利用理由が必要ですが、本制度では問いません。
- ・家庭だけでは得られない様々な経験を通して、こどもの育ちを支援することが主な目的です。
- ・月あたりの利用日数の上限や利用料も異なります。

対象のお子さん

- ①利用日時点において、0歳6か月～満3歳未満であること
- ②現在保育園等に通っていないお子さん

ご利用の手順

① 利用者登録

右側の利用申請フォームよりお申し込みください。
認定後、通知書と「こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）」の利用案内をお送りします。

② 面談予約・面談

つうえんポータルより初回面談予約を行ってください。
安全にお預かりするために、保育園でお子さんと一緒に面談をします。

③ 利用予約

つうえんポータルより利用希望日を選択し、利用の予約を行ってください。

④ 利用

利用時間数に応じた利用料をお支払いください。

利用申請はこちらから



◀ 左記のQRコードからお申し込みください。
入力いただいたメールアドレスに「つうえんポータル」のアカウント発行通知をお送りします。

つうえんポータルとは？

こども誰でも通園制度の利用に必要な手続きを行うためのオンライン窓口（専用サイト）です。

主な機能

- ・施設検索、空き状況の確認
- ・予約、キャンセルの手続き
- ・利用時間の管理（残時間確認）
- ・面談予約

利用料金

一人1時間あたり **300円**

※利用する施設ごとに異なる場合があります。
詳細は各市町村ホームページ等をご確認ください。

問い合わせ先



佐久穂町役場 こども課 保育園係

☎ 0267-86-2340

詳細は佐久穂町ホームページをご確認ください。こちらから▶

